

証券コード 7999
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違いのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第65期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.mutoh-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済における緩やかな景気回復が持続し、欧州地域では景気の持ち直しの動きが見られ、中国などアジア新興諸国においては成長スピードが緩やかになったものの引き続き成長を維持するなど、総じて堅調なものとなりました。しかしながら、欧州債務問題・ウクライナ情勢・新興諸国の経済成長の鈍化など、依然として世界経済は下振れリスクが存在し、不透明な状況は払拭されておりません。

我が国経済では、アベノミクスにおける「第1の矢」の金融政策、「第2の矢」の財政政策などの経済対策により株高・円安が進行し、輸出企業を中心とした企業業績は改善してきており、景気は回復基調で推移しました。しかしながら、「第3の矢」の成長戦略が失速気味との見方から不透明感は拭えない状況にあり、本格的な経済成長は未だ見えておりません。

このような状況の中、当社グループでは収益力の向上を図るため、継続的な製品開発やコスト削減を推進するとともに、国内・海外拠点における販売活動を強化してまいりました。

主力製品である大判インクジェットプリンタでは、市場環境の改善傾向に加えて販売活動の強化を継続的行ったことにより、欧米地域を中心に好調に販売が推移いたしました。特に米国においては、10月に開催されたアメリカ最大の展示会The SGIA (Specialty Graphic Imaging Association) Showにおいて、当社の大判インクジェットプリンタ「VJ-1638」が2年連続で“PRODUCT OF THE YEAR”を受賞するという今までに前例のない快挙を成し遂げるなど、当社製品は市場において高い評価を得ております。

また、“新たな産業革命”と注目を集めている3Dプリンタでは、米スリーディー・システムズ社製3Dプリンタのパーソナルタイプからプロフェッショナルタイプまでの製品群を取り揃え、幅広い顧客ニーズに対応できる企業として、唯一ハードからサービス・サポートまでの○

ne stop体制を整えるとともに、“ものづくり”の現場を支える3Dプリンタ トータル・ソリューションサービス事業として、企業向け「試作サンプル」や「完成予想モデル」などの出力サービスの提供を9月より開始いたしました。加えて、期の後半には、当社グループの大型業務用プリンタの製造ノウハウを活かしたパーソナルタイプの3Dプリンタ「Value 3D Magix MF-1000」を開発し、1月より製造・販売を開始いたしました。米スリーディー・システムズ社製の3Dプリンタに自社製品を加えることで、幅広いユーザーニーズに応え、更なる拡販に注力いたします。

経営成績では、継続的な販売活動の強化、コスト削減などの施策に加え、米国の緩やかな景気回復傾向・為替環境の円安転換など当社グループを取巻く経営環境の改善もあり、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億15百万円（前期比28.5%増）となり、営業利益16億30百万円（前期と比べ14億90百万円の増加）となりました。経常損益では為替の円安を受けて外貨建資産の評価等在为替差益4億17百万円を計上したことなどにより、経常利益20億14百万円（前期比181.6%増）となりました。また、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上したことに伴い法人税等調整額を△11億65百万円計上したことにより当期純利益は23億99百万円（前期比816.5%増）となりました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、中国等アジア新興国への販売・国内における3Dプリンタ販売が好調に推移し、売上高88億76百万円（前期比28.9%増）、営業利益9億94百万円（前期比269.5%増）となりました。

北アメリカにおいては、SGIA ShowでのPRODUCT OF THE YEAR受賞や中南米を含む積極的な販売活動の展開により販売が好調に推移したことに加え、アメリカ経済の回復・為替の円安による影響により、売上高33億33百万円（前期比45.4%増）、営業利益1億75百万円（前期比426.8%増）となりました。

ヨーロッパにおいては、積極的な販売活動の展開によりトルコなど東ヨーロッパへの販売が好調に推移したことに加え、為替の円安による影響により、売上高66億52百万円（前期比33.3%増）となり、営業利益4億23百万円（前期は2億31百万円の損失）となりました。

以上の結果、情報画像関連機器事業全体においては、売上高18億62百万円（前期比33.1%増）、営業利益15億93百万円（前期と比べ15億22百万円の増加）となりました。

情報サービス事業

継続的な販売力強化に努めたことに加え、Windows XPサポート終了に伴う買換え需要や消費増税前の駆け込み需要等により、CAD事業・システムソリューションサービス事業ともに増収となり、売上高21億54百万円（前期比9.9%増）、営業利益2億23百万円（前期比50.0%増）となりました。

不動産賃貸事業

稼働率の向上から売上高3億56百万円（前期比10.3%増）、営業利益2億37百万円（前期比4.3%増）となりました。

その他の事業

インクジェット印刷技術を導光板に応用したLED照明等の積極的な販売活動により売上高17億42百万円（前期比14.1%増）となったものの、販売費等の増加・スポーツサポート用品の棚卸資産の評価損・廃棄損計上により営業損失1億1百万円（前期は0百万円の利益）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

（単位 百万円）

部 門	第64期 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）		第65期(当期) （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）		前期比 （%）
	金 額	構 成 比 率 （%）	金 額	構 成 比 率 （%）	
情報画像関連機器事業	14,171	78.8	18,862	81.6	33.1%増
情報サービス事業	1,960	10.9	2,154	9.3	9.9%増
不動産賃貸・その他の事業	1,850	10.3	2,098	9.1	13.3%増
計	17,982	100.0	23,115	100.0	28.5%増

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億5百万円で、主として生産用金型・開発用設備の購入であります。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第62期 (平成23年3月期)	第63期 (平成24年3月期)	第64期 (平成25年3月期)	第65期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高	21,920	20,441	17,982	23,115
経 常 利 益	962	1,306	715	2,014
当 期 純 利 益	800	△ 425	261	2,399
1株当たり当期純利益	17円40銭	△9円26銭	5円70銭	52円26銭
総 資 産	28,462	27,028	27,363	32,953
純 資 産	19,459	18,601	19,170	21,446
1株当たり純資産額	409円42銭	390円71銭	402円53銭	451円33銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武藤工業株式会社	350,000千円	100.0%	情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス
株式会社 ムトーエンジニアリング	240,000千円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・CAD・関連ソフトウェアの開発・販売
株式会社 ムトーエンタープライズ	260,000千円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・飲食業 ・不動産賃貸業
ムトーアイテックス 株式会社	200,000千円	50.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・システムソリューションサービス ・アプリケーションソフトウェアの開発
ムトーアメリカ社	1,000米ドル	100.0%	情報画像関連機器の輸入・販売
ムトーベルギー社	6,000千ユーロ	100.0% (0.3%)	同 上
ムトードイツ社	1,533千ユーロ	100.0%	同 上
ムトーノースヨーロッパ社	150千ユーロ	100.0% (1.0%)	情報画像関連機器の販売・サービス・技術サポートを行う企業グループの持株会社
武藤工業香港有限公司	2,500千香港ドル	100.0%	情報画像関連機器の輸入・販売
ムトーシンガポール社	780千シンガポールドル	100.0%	同 上
ムトーオーストラリア社	1,280千オーストラリアドル	100.0%	同 上

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記重要な子会社の状況に記載した11社を含め、連結子会社は17社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において、将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の維持拡大のために製品・技術力の強化は不可欠と考えております。また、1つの事業に依存することなくバランスの取れた企業グループを確立すべく、当社グループ各社における既存事業全般について、顧客視点に立った見直しにより、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業においても事業基盤の強化をし、より強い企業体質の実現を目指してまいります。

上記の企業体質の実現に向け、当社グループは以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、より顧客視点に立った製品およびコストパフォーマンスに優れた製品の開発と供給に注力し、加えて、昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った製品の開発と供給に注力してまいります。さらに、新たな産業革命とも叫ばれる3Dプリンタ事業など永年にわたって培ってきたインクジェットテクノロジーを核とした新たな製品の創造を含め、事業基盤の強化・拡大と確固たる「MUTOH」ブランドの確立を目指してまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、グループ内協業体制の確立など、組織・体制の強化や、製造業で培ったノウハウを最大限に活用した顧客戦略を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大を目指してまいります。

③その他の事業

設計製図機器事業やスポーツサポート用品の販売など、永年にわたり培ってきた既存枠にとらわれることなく、継続した新商材の開発や新規市場への参入など、積極的な人員・組織の強化を図り、規模の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社17社ならびにその他の関係会社2社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンスを主要な事業とし、システムインテグレーション・CADおよび関連ソフトウェアの開発・製造・販売等を業とする情報サービス事業、さらに不動産賃貸業、設計製図機器および光学式計測器の開発・製造・販売やスポーツサポート用品等の販売、飲食業等をその他の事業として、幅広い事業展開を行っております。

部 門	主 要 品 目
情報画像関連機器事業	<ul style="list-style-type: none">・グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・CADおよび関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発
不動産賃貸事業	<ul style="list-style-type: none">・所有不動産の賃貸
その他の事業	<ul style="list-style-type: none">・設計製図機器・光学式計測器・スポーツサポート用品・飲食業

(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社(子会社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、 大阪府豊中市、広島県広島市、福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンジニアリング(子会社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 埼玉県北本市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 神奈川県高座郡、愛知県名古屋市、大阪府豊中市、 広島県広島市、福岡県福岡市 神奈川県横浜市
株式会社ムトーエンタープライズ(子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 大阪府豊中市
ムトーアイテックス株式会社(子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 東京都立川市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 埼玉県蕨市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 神奈川県厚木市、長野県松本市、長野県諏訪郡、 愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、 兵庫県神戸市、福岡県福岡市
ムトーアメリカ社(子会社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国マサチューセッツ州、イリノイ州、 カリフォルニア州、ジョージア州
ムトーベルギー社(子会社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社(子会社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社(子会社)	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、スウェーデン王国ランドスクローナ、 リトアニア共和国カウナス、ラトビア共和国リガ、 エストニア共和国タリン
武藤工業香港有限公司(子会社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
ムトーシンガポール社(子会社)	本 社	シンガポール共和国
ムトーオーストラリア社(子会社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	371名（133名）	2名増（20名減）
情報サービス事業	232名（2名）	9名増（2名減）
不動産賃貸・その他の事業	68名（21名）	3名減（2名増）
全社（共通）	5名（－）	－（－）
合計	676名（156名）	8名増（20名減）

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
4. 臨時従業員数が前期末に比べ20名減少しましたのは、生産体制の合理化を行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名（－）	－	49.8歳	8.4年

- (注) 使用人数は従業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 54,818,180株 (自己株式8,911,813株を含む)
- ③ 株主数 6,474名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	13,220千株	28.8%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,121千株	4.6%
武 藤 栄 次	1,580千株	3.4%
三井住友信託銀行株式会社	1,457千株	3.2%
ユニシステム株式会社	923千株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	712千株	1.6%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	653千株	1.4%
堀 啓 一	591千株	1.3%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	572千株	1.2%
ハイテクシステム株式会社	541千株	1.2%

(注) 1. 当社は、自己株式を8,911,813株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高山 允 伯	取締役会長	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長 株式会社明成商会 代表取締役会長兼社長
早川 信 正	取締役社長 (代表取締役)	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 武藤工業香港有限公司 董事長
阿部 要 一	取締役	株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役
青木 久 佳	取締役	ムトーアメリカ社 取締役社長 ムトーオーストラリア社 取締役社長
竹田 晶 信	取締役	ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 ムトーシンガポール社 取締役 TCSホールディングス株式会社 監査役
高山 芳 之	取締役	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役
馬場 芳 彦	取締役	株式会社セコニックホールディングス 代表取締役社長 株式会社セコニック 代表取締役社長
立沢 肇	常勤監査役	
石田 稔 夫	監査役	日本コンベヤ株式会社 取締役
國 峯 信 成	監査役	株式会社明成商会 専務取締役

- (注) 1. 監査役石田稔夫氏および監査役國峯信成氏は、社外監査役であります。
2. 取締役阿部要一氏および青木久佳氏は、平成26年4月1日付で常務取締役役に選定されました。
3. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテクシステム株式会社は、当社の大株主であります。
4. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
5. 当社は、監査役石田稔夫氏および國峯信成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
矢田 裕治	平成25年6月27日	任期満了	取締役 武藤工業株式会社 取締役
中野 浩樹	平成25年6月27日	辞任	社外監査役 株式会社アイレックス 取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給員数	報酬等の額
取締役	5名	14百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8百万円 (1百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (2名)	22百万円 (1百万円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額は、百万円以下を四捨五入しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会において賞与を含めて月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第51回定時株主総会において月額3.5百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額3百万円(取締役5名に対し2.5百万円、監査役2名(社外監査役1名)に対し0.5百万円)が含まれております。
7. 上記の支給員数は、無報酬の取締役3名(うち退任取締役1名)および監査役1名(うち社外監査役1名)を除いております。

④ 社外役員に関する事項案

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 関 係
監 査 役	石田 稔夫	日本コンベヤ株式会社	取締役
監 査 役	國峯 信成	株式会社明成商会	専務取締役

- (注) 1. 株式会社明成商会は、当社の筆頭株主であるTCSホールディングス株式会社の子会社であります。
2. 当社と日本コンベヤ株式会社および株式会社明成商会との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 石田 稔夫	<p>当事業年度に開催された取締役会4回のうち、3回に出席し、監査役会8回のうち、8回全てに出席いたしました。</p> <p>客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果について意見交換、適宜必要な発言を行っております。</p>
監査役 國峯 信成	<p>当事業年度に開催された取締役会6回のうち、5回に出席し、監査役会12回のうち、11回に出席いたしました。</p> <p>客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果について意見交換、適宜必要な発言を行っております。</p>

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
2. 監査役石田稔夫氏は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は4回、監査役会は8回であります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役社長は、内部統制システムの整備・運用の状況を継続的に確認・評価し、経営環境の変化等に対応して見直しが必要な場合は取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には、ただちに取締役会に報告する。
 - ・企業行動規範を策定し、取締役および従業員全員への浸透を図る。
 - ・取締役社長を委員長、その他必要な構成員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、その事務局を法務担当部署に設置する。
 - ・コンプライアンス委員会は、企業行動規範を受け、企業コンプライアンス遵守のための活動を推進する。
 - ・コンプライアンス事務局は、取締役社長の指揮、命令のもとで、コンプライアンス違反事案の調査、各部門に対するコンプライアンス全般の指導を行う。
 - ・公益通報者保護法の施行を受け、コンプライアンスホットラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・文書管理規程の整備に努め、社内規程に則り次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに適切に保存・管理する。
 1. 取締役会議事録
 2. 経営会議議事録
 3. 稟議書
 4. その他取締役会が決定する書類

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 損失の危険の発生を予防するための情報の収集および分析ならびに発生した損失の拡大を防止するためのリスク管理規程等を制定する。
 - ・ 新たに生じた損失の危険については、その危険の程度に応じた適切な対応責任者をただちに決定する。また、重要な損失の危険への対応は、取締役社長直轄の対策本部を設置して行う。
 - ・ 内部監査室を設置し、グループ各社の業務プロセス等を監査し、損失発生防止のためのシステム構築に努める。
 - ・ 訴訟リスク、損害賠償リスク等其他経営リスクを最小化するための体制強化に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 重要な業務執行その他企業集団全体に影響を与える重要事項については、取締役社長、その他必要な構成員から成る経営会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する。
 - ・ 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 企業集団における各企業の情報交換、人事の交流を積極的に行い連携を強化する。
 - ・ 企業集団における各企業の規模、内部管理体制の整備状況を勘案し、当社の企業行動規範、リスク管理規程等を適宜準用し、合理的な内部統制システムの構築に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で、補助使用人ないし補助機関等を設置する。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で、これを定める。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役に対し、当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - ・取締役社長は、内部統制システムの整備・運用状況につき監査役から報告を求められたときには速やかにこれを報告する。
 - ・内部通報事務局は、内部通報の状況につき監査役から報告を求められたときは速やかにこれを報告する。
 - ・内部監査室は、内部監査の結果につき監査役から報告を求められたときには速やかにこれを報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係わる年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
 - ・監査役が、子会社の役員との意思疎通、情報の交換、その他の実効的な連携がとれるよう適宜協力する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
 - ・内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制基本方針、各種規程等の作成ならびに継続的な運用の状況および評価を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除にむけた基本方針およびその体制
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える危険がある反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で一切の関係を断絶する。
 - ・反社会的勢力に対する基本理念および行動基準を定め、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し組織的な対応を行う。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	20,350,236	流 動 負 債	5,949,749
現金及び預金	9,730,155	支払手形及び買掛金	3,512,951
受取手形及び売掛金	4,832,173	未 払 金	493,761
商 品 及 び 製 品	2,312,392	未 払 法 人 税 等	626,067
仕 掛 品	147,650	賞 与 引 当 金	131,470
原材料及び貯蔵品	1,764,957	製 品 保 証 引 当 金	255,232
繰延税金資産	497,061	そ の 他	930,267
そ の 他	1,141,691	固 定 負 債	5,557,132
貸倒引当金	△75,847	繰延税金負債	116,635
固 定 資 産	12,603,498	退職給付に係る負債	5,049,770
有 形 固 定 資 産	8,499,068	役員退職慰労引当金	42,033
建物及び構築物	3,048,919	そ の 他	348,692
機械装置及び運搬具	89,720	負 債 合 計	11,506,881
工具、器具及び備品	208,736	(純資産の部)	
土 地	5,090,139	株 主 資 本	22,731,106
リ ー ス 資 産	61,553	資 本 金	10,199,013
無 形 固 定 資 産	173,719	資 本 剰 余 金	4,181,901
そ の 他	173,719	利 益 剰 余 金	10,684,687
投 資 其 他 の 資 産	3,930,710	自 己 株 式	△2,334,496
投資有価証券	1,997,306	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,011,977
差入保証金	64,954	その他有価証券評価差額金	219,253
繰延税金資産	1,857,718	為替換算調整勘定	△1,455,758
そ の 他	22,701	退職給付に係る調整累計額	△775,472
貸倒引当金	△11,969	少 数 株 主 持 分	727,723
資 産 合 計	32,953,735	純 資 産 合 計	21,446,853
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,953,735

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,115,056
売上原価		14,807,804
売上総利益		8,307,252
販売費及び一般管理費		6,676,317
営業利益		1,630,934
営業外収益		
受取利息	13,978	
受取配当金	10,121	
為替差益	417,771	
その他	13,311	455,183
営業外費用		
支払利息	5,229	
売上割引	5,352	
持分法による投資損失	60,373	
その他	320	71,276
経常利益		2,014,841
特別利益		
固定資産売却益	323	
投資有価証券売却益	111,736	
株式交換差益	14,705	
受取保険金	5,650	132,415
特別損失		
固定資産廃棄損	13,186	
投資有価証券売却損	80	
たな卸資産評価損	33,182	46,449
税金等調整前当期純利益		2,100,808
法人税、住民税及び事業税	816,654	
法人税等調整額	△1,165,687	△349,032
少数株主損益調整前当期純利益		2,449,840
少数株主利益		50,039
当期純利益		2,399,800

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	10,199,013	4,181,859	8,422,674	△2,323,482	20,480,064
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△137,786		△137,786
当 期 純 利 益			2,399,800		2,399,800
自 己 株 式 の 取 得				△11,170	△11,170
自 己 株 式 の 処 分		41		157	198
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	41	2,262,013	△11,013	2,251,041
平成26年3月31日 残高	10,199,013	4,181,901	10,684,687	△2,334,496	22,731,106

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 残高	110,350	△2,102,735	-	△1,992,385	682,913	19,170,592
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△137,786
当 期 純 利 益						2,399,800
自 己 株 式 の 取 得						△11,170
自 己 株 式 の 処 分						198
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	108,902	646,977	△775,472	△19,591	44,810	25,218
連結会計年度中の変動額合計	108,902	646,977	△775,472	△19,591	44,810	2,276,260
平成26年3月31日 残高	219,253	△1,455,758	△775,472	△2,011,977	727,723	21,446,853

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社
会社名 ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業㈱、㈱ムトーエンタープライズ、㈱ムトーエンジニアリング、ムトーアイテックス㈱、武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社、他6社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社
㈱セコニックホールディングス、他1社
- (2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社
ソーラー・エレクトロ・パワー㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

原材料、仕掛品

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

製品、商品

国内連結子会社は主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物〈建物附属設備を除く〉については定額法）を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～8年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法

② 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

(厚生年金基金の代行返上)

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年3月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。なお、当連結会計年度末において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,563,042千円であり、当返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項を適用した場合に生じる利益の見込み額は2,751,715千円であります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ)その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,049,770千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が775,472千円減少し、少数株主持分が13,734千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,784,372千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 売掛金 | 112,807千円 |
| 上記売掛金について、その他流動負債70,461千円の担保に供しております。 | |
| 3. 保証債務（リース契約保証） | 39,164千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|--|------------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 54,818千株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 決議 | 平成25年6月27日定時株主総会 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 配当金の総額 | 137,786千円 |
| 1株当たり配当額 | 3円 |
| 基準日 | 平成25年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成25年6月28日 |
| 3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの | |
| 決議予定 | 平成26年6月26日定時株主総会 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 配当金の総額 | 229,531千円 |
| 1株当たり配当額 | 5円 |
| 基準日 | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成26年6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、月ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	9,730,155	9,730,155	—
②受取手形及び売掛金	4,832,173		
貸倒引当金（※1）	△75,847		
	4,756,326	4,756,326	—
③投資有価証券			
その他有価証券	801,302	801,302	—
資産計	15,287,784	15,287,784	—
支払手形及び買掛金	3,512,951	3,512,951	—
負債計	3,512,951	3,512,951	—
デリバティブ取引(※2)	(7,176)	(7,176)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,435千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	3,195,903	1,827,200
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,737,640	5,120,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 451円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 52円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(厚生年金基金の代行返上)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、当社及び一部の連結子会社が加入するMUTOH厚生年金基金が平成26年4月1日付で厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分(過去分)返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項に従い、平成27年3月期の連結損益計算書において2,751,715千円を特別利益として計上する予定であります。最終確定額は変動する可能性があります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,464,878	流動負債	154,039
現金及び預金	1,073,680	買掛金	9,988
売掛金	142	未払金	104,909
前払費用	18,521	未払法人税等	9,711
未収入金	130,264	前受金	27,107
関係会社短期貸付金	50,000	預り金	958
その他	192,268	賞与引当金	263
固定資産	13,670,120	その他	1,101
有形固定資産	3,006,167	固定負債	188,697
建物	1,471,599	退職給付引当金	44,013
工具、器具及び備品	27,117	役員退職慰労引当金	11,111
土地	1,498,913	受入保証金	84,253
その他	8,536	資産除去債務	20,306
無形固定資産	13,533	繰延税金負債	25,493
ソフトウェア	4,259	その他	3,519
電話加入権	9,274	負債合計	342,737
投資その他の資産	10,650,419	(純資産の部)	
投資有価証券	406,013	株主資本	14,680,792
関係会社株式	8,318,393	資本金	10,199,013
関係会社長期貸付金	1,919,950	資本剰余金	4,181,901
長期前払費用	1,062	資本準備金	2,549,753
差入保証金	3,500	その他資本剰余金	1,632,147
その他	6,400	利益剰余金	2,634,373
貸倒引当金	△4,900	その他利益剰余金	2,634,373
資産合計	15,134,998	繰越利益剰余金	2,634,373
		自己株式	△2,334,496
		評価・換算差額等	111,469
		その他有価証券評価差額金	111,469
		純資産合計	14,792,261
		負債・純資産合計	15,134,998

損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,594,615
売 上 原 価		179,368
売 上 総 利 益		1,415,247
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		529,443
営 業 利 益		885,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,342	
受 取 配 当 金	8,250	
為 替 差 益	22,957	
そ の 他	1,805	52,356
経 常 利 益		938,160
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,853	
株 式 交 換 差 益	14,705	85,558
税 引 前 当 期 純 利 益		1,023,719
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,622
当 期 純 利 益		1,018,097

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年4月1日 残高	10,199,013	2,549,753	1,632,105	1,754,063	△2,323,482	13,811,453
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△137,786		△137,786
当期純利益				1,018,097		1,018,097
自己株式の取得					△11,170	△11,170
自己株式の処分			41		157	198
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	—	41	880,310	△11,013	869,338
平成26年3月31日 残高	10,199,013	2,549,753	1,632,147	2,634,373	△2,334,496	14,680,792

	評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成25年4月1日 残高	100,676	13,912,129
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△137,786
当期純利益		1,018,097
自己株式の取得		△11,170
自己株式の処分		198
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10,792	10,792
事業年度中の変動額合計	10,792	880,131
平成26年3月31日 残高	111,469	14,792,261

において測定された返還相当額（最低責任準備金）は22,856千円であり、当返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項を適用した場合に生じる利益の見込み額は35,792千円であります。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,024,583千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（独立掲記しているものを除く）	
短期金銭債権	19,394千円
短期金銭債務	32,357千円
長期金銭債務	10,455千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	1,476,359千円
仕入高	56,205千円
その他の営業取引	105,828千円
営業取引以外の取引による取引高	20,626千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,911千株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	15,686千円
関係会社株式評価損	2,387,477千円
土地減損損失	397,694千円
その他	381,474千円
繰延税金資産小計	3,182,331千円
評価性引当額	△3,182,331千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他	△25,493千円
繰延税金負債合計	△25,493千円
繰延税金負債の純額	△25,493千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当社であるTCSホールディングス㈱については、「(2) 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	資本金	議決権等の所有(被所有)割合	関係の内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼務	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱(注1)	100,000	被所有 直接 29.1% 間接 10.7%	3人兼任	資本・業務提携	業務提携料(注2)	21,840	—	—
	コムシス㈱	100,000	被所有 間接 0.6%	1人兼任	不動産賃貸	不動産賃貸(注3)	25,466	受入保証金	16,977

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を保有しております。

(注2) 業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	資本金	議決権等の所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼務	事業上の関係				
子会社	武藤工業株式会社	350,000	所有 直接100%	有	経営指導	受取配当金 (注1)	600,000	-	-
	ムベロギー社	千ユーロ 6,000	所有 直接99.7% 間接0.3%	有	経営指導	受取配当金 (注1)	379,769	-	-
	株式会社ムトーエンプライズ	260,000	所有 直接100%	有	経営指導	受取利息 (注2)	19,199	関係会社 長期貸付金 未収収益	1,919,950 9,573

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注2) 受取利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 322円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 22円17銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、当社が加入するMUTOH厚生年金基金が平成26年4月1日付で厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分(過去分)返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項に従い、平成27年3月期の損益計算書において35,792千円を特別利益として計上する予定であります。最終確定額は変動する可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は厚生年金基金の代行部分について、平成26年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

MUTOHホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 立 沢 肇 ㊟

監査役 石 田 稔 夫 ㊟

監査役 國 峯 信 成 ㊟

(注) 監査役石田稔夫及び監査役國峯信成は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当金は以下の通り1株につき5円（前期に比べ2円増配）とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金5円
配当総額 229,531,835円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、今後の事業展開の推進および経営体制の一層の強化を図るため、定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数） 第20条 当社の取締役は、 <u>7名以内</u> とする。	（取締役の員数） 第20条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため1名を増員いたしたく、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たかやま まさのり 高山 允伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長 株式会社明成商会 代表取締役会長兼社長	67,959株
2	はやかわ のぶまさ 早川 信正 (昭和24年4月16日生)	昭和44年3月 当社に入社 平成17年6月 当社取締役開発生産事業部長 平成18年6月 当社常務取締役開発生産事業部長 平成19年1月 当社常務取締役諏訪工場長 平成19年4月 当社取締役 平成22年2月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 武藤工業香港有限公司 董事長	29,940株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	あべ しょういち 阿部 要一 (昭和29年9月18日生)	昭和53年4月 丸文株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成21年6月 武藤工業株式会社入社 平成21年6月 同社取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役社長 武藤工業株式会社 常務取締役	8,325株
4	あおき ひさよし 青木 久佳 (昭和28年10月21日生)	昭和56年4月 松下電器貿易株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 平成21年5月 当社に入社 海外事業本部長 平成23年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ムトーアメリカ社 取締役社長 ムトーオーストラリア社 取締役社長	13,131株
5	たけだ まさのぶ 竹田 晶信 (昭和34年4月3日生)	昭和63年8月 株式会社サンアップ経理部長 平成8年9月 同社経営管理部長 平成21年6月 TCSホールディングス株式会社監査役(現任) 平成21年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 ムトーシンガポール社 取締役 TCSホールディングス株式会社 監査役	3,884株
6	たかやま よしゆき 高山 芳之 (昭和52年3月28日生)	平成15年6月 東京コンピュータサービス株式会社(現:TCSホールディングス株式会社)取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役	149,050株

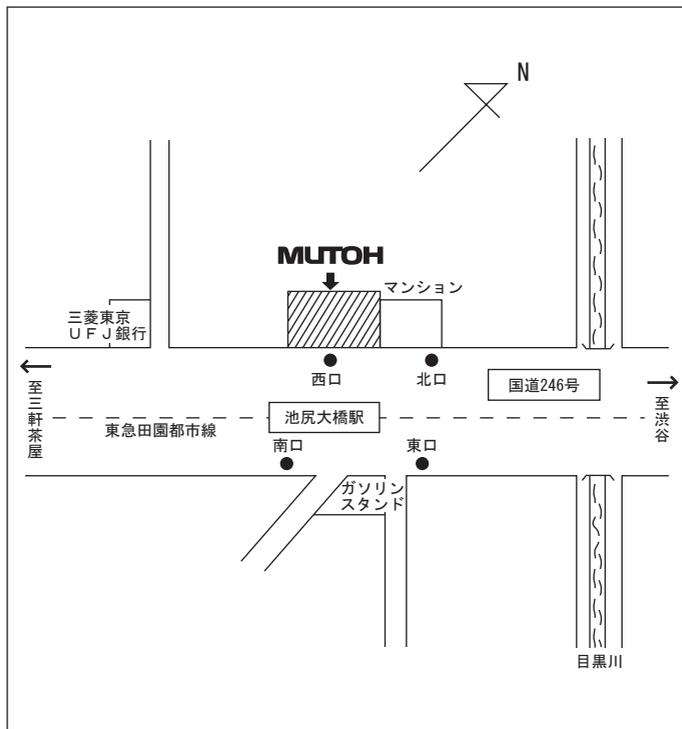
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	ばばよしひこ 馬場芳彦 (昭和27年5月30日生)	昭和51年4月 ユニデン株式会社入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成18年12月 TCSホールディングス株式会社入社 平成19年6月 株式会社アイレックス代表取締役社長 平成21年6月 武藤工業株式会社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社セコニック(現:株式会社セコニックホールディングス)取締役 平成24年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社セコニックホールディングス 代表取締役社長 株式会社セコニック 代表取締役社長	2,000株
※8	さかもととしひろ 坂本俊弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務 平成21年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成25年11月 パナソニック株式会社終身客員 平成26年1月 当社特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 取締役	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンジニアリング、株式会社ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス株式会社、武藤工業香港有限公司、ムトーオーストラリア社、ムトーアメリカ社およびムトーシンガポール社は、いずれも当社の子会社であります。
3. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
4. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテクシステム株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
5. 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)



◎交通

●東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。